

通常教育教員の「特殊教育」に対する意識調査

— 連携・協力を目指した特殊教育からのアプローチの糸口 —

笹本 健・大内 進・牧野 泰美

佐藤 正幸・當島 茂登

(国立特殊教育総合研究所)

I はじめに

今、社会では障害児(者)、健常児(者)に限らず共に生きる社会を目指すという考え(ノーマライゼーション)の下に、障害がある子どもたちに対する教育の分野においても、共に学ぶという理念を視野に入れたさまざまな教育システムの改革や工夫が行われつつあります。しかし、それらが実際に機能していくためには、障害がある子どもを取り巻く教育関係者の集団(人々)の柔軟で豊かな連携・協力が不可欠であることはいうまでもありません。

障害がある子どもを取り巻く教育関係者の集団は、現状の制度においては、大きく特殊教育の分野と通常教育の分野に分かれていることは認識せざるを得ませんが、このような現状においてそれぞれの分野の間で如何に豊かな連携・協力が行われるかが、今後障害がある子どもたちがいわゆる「通常の学級」においても個々のニーズに従い学ぶことができるという教育の発展のための大きな糸口になると考えてきました。これまで私たちは、このような考えの下に研究を進めてきましたが、それはあくまでも特殊教育の側に立ってのことであるという事実は否めません。すなわち、特殊教育の側がいくら通常級の先生方に連携や協力についてラブコールを送ったところで、それが相手の心を動かすものでなかったならば単なる片思いでしかありません。

そこで今回、それぞれの教育の分野相互の連携・協力について、いわゆる通常教育に携わる先生方が、障害児や障害児の教育に関してどのような考えや意見があるのかを知り、今後、教育関係者間の豊かな連携・協力を実現していくための示唆を得ようと思いました。

理想的には全国調査を行うべきなのですが、諸般の事情により、本研究にゆかりのある小・中学校や全くの個人に対して、管理職や個人の承諾を得てアンケート用紙を配布しました。したがって、回答件数も少なく本調査の結果については、正確性を欠いていると言わざるを得ませんが、特殊教育に携わる者にとって本調査から示唆されるものの意義は大きいと思われます。

II 調査の方法

1. 調査対象

小・中学校の通常学級に勤務する教員。

2. 調査項目

本調査においては、その調査内容を主に、①「特殊教育」についておおよそどのようなイメージを持っているか、②「障害がある子ども」が通常教育の中で共に学ぶ意義について、③「特殊教育」の分野に対してどのような情報提供を望むか、等について記入式(選択肢)による回答より資料の収集を行いました。

3. 調査手続き

本調査の対象は上記1.に示したとおりですが、研究分担者と研究協力者が何らかの形で関与するそれぞれの個人に対して直接アンケート用紙を配布し回収したり、学校を通してアンケートを回収したり、回収の方法は様々でした。ほぼ、無作為に平成13年9月～12月下旬の調査期間において回答を収集しました。

III 調査の結果と若干の考察

結果として、217件(名から)の回答を得ました。

1. 現在の勤務校について

総回答件数217件に対して、小学校勤務が162件(このうち特殊学級等の設置あり154件、設置なし7件)、中学校勤務が52件(このうち特殊学級等の設置あり51件、設置なし1件)、無回答3件(名)でした。

2. 教育経験について

小学校でのみ教育経験がある者160件(名)、中学校でのみ教育経験のある者47件(名)、小・中学校両方の経験がある者5件(名)でした。……………無回答5件

このうち、盲・聾・養護学校・特殊学級・通級教室あるいは通常学級において、何らかの特殊教育経験(障害児に関わった経験)をもっている者は、

- ① 小学校のみの教育経験の者で 126/160
..... 約80% (78.8%)
- ② 中学校のみの教育経験の者で 39/47
..... 83%
- ③ 小・中の教育経験の者で 4/5
..... 80%

以上のような結果となりました。

また、特殊教育の経験を持たない者については、

- ① 小学校のみの教育経験の者で 33/160
..... 約20% (20.6%)
- ② 中学校のみの教育経験の者で 8/47
..... 17%
- ③ 小・中の教育経験の者で 1/5
..... 20%

以上のような結果となりました。

また、盲・聾・養護学校・特殊学級・通級教室あるいは通常学級において、何らかの特殊教育経験（障害児に関わった経験）を持っている者のうち、特殊学級（34%）、通級指導教室（23%）あるいは通常学級（64%）において、特殊教育経験（障害児に関わった経験）をもっている者の割合がとても高い、という結果となりました（複数回答）。

3. 「特殊教育」のイメージについて

「特殊教育」ということばから発想されるなイメージについて、通常教育との比較から次の①～④の項目を設問の主旨としました。

- (1) 通常の学級で行っている教育の在り方と比較して異なっている度合い
- (2) 異なっている場合、どのようなところか・・・単一選択
- (3) 通常学級で行っている子どもの関わり方と比較して違いがあるか
- (4) 違いがある場合、どのようなところが違っているか・・・2項目選択

(1) 異なっている度合い

以下のような5項目から1つを選択するものです。

- ① 全く異質なもの
- ② 異なっていることが多い
- ③ 基本的には同じだが、異なっていることがある
- ④ 全く同じ
- ⑤ 考えたことがない

その結果、以下のようにまとめられました。

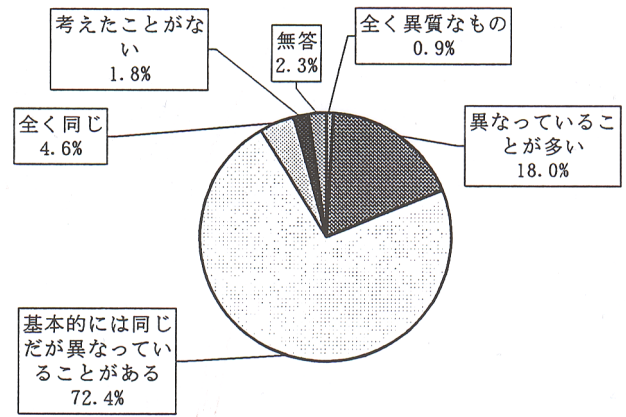


図3-(1). 通常教育と比較した「特殊教育」のイメージ (全体)

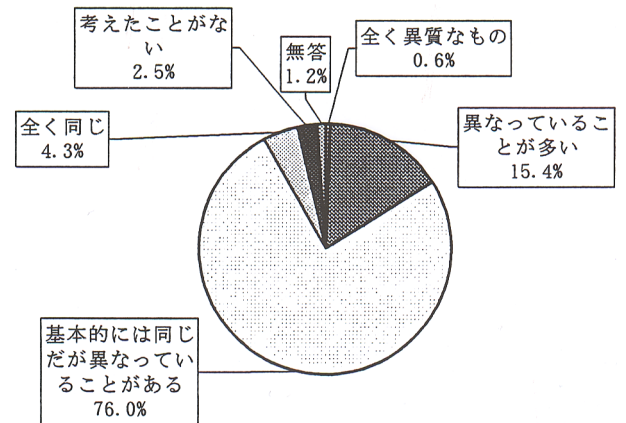


図3-(1). 通常教育と比較した「特殊教育」のイメージ (小学校)

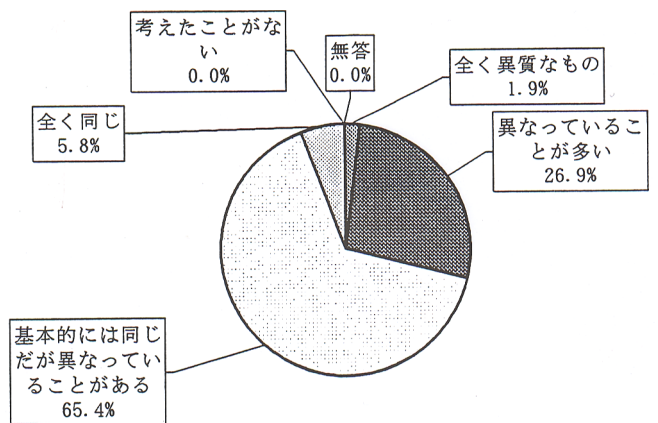


図3-(1). 通常教育と比較した「特殊教育」のイメージ (中学校)

(2) 異なっている場合、どのようなところか

上記(1)の設問で、①～③と回答したのものについて、以下のような6項目を挙げ、その中から1つを選択するものです。

- ① 実際の教え方（指導法）が異なっている
- ② 教育課程（指導の目標・内容）が異なっている
- ③ 教育の制度が異なっている
- ④ 施設・設備が異なっている

- ⑤ 子どもが違う
- ⑥ その他

その結果、以下のようにまとめられました。

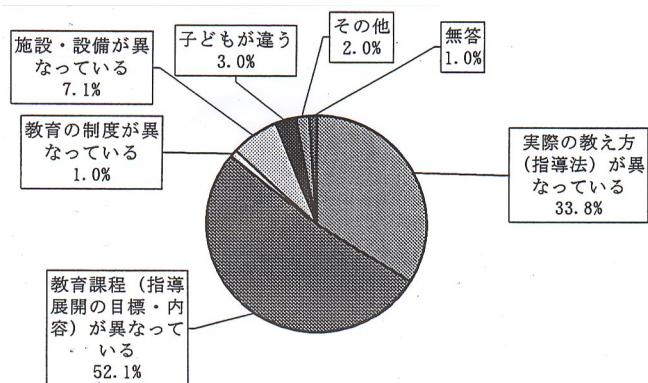


図3-(2). 通常教育と最も異なっている点(全体)

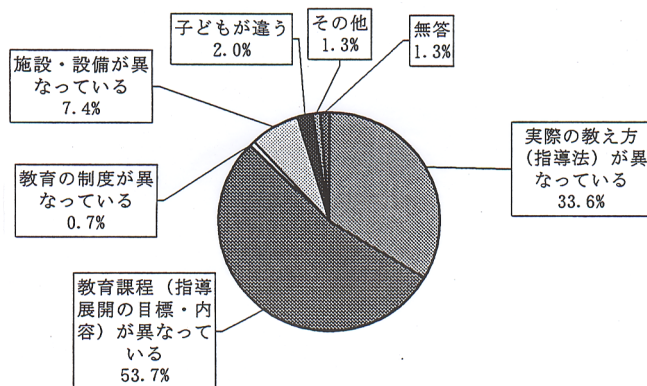


図3-(2). 通常教育と最も異なっている点(小学校)

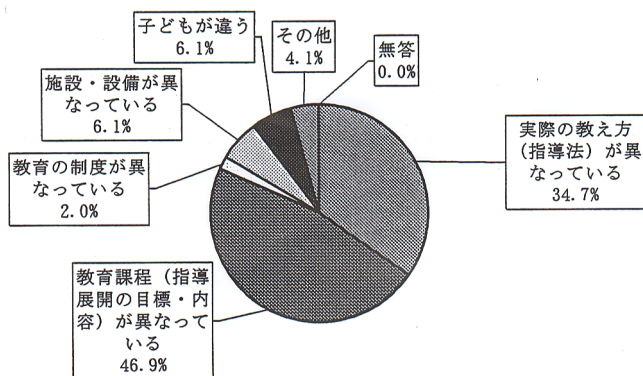


図3-(2). 通常教育と最も異なっている点(全体)

<考察>

通常学級の先生方がもっている「特殊教育」の大まかなイメージについて明らかにしようとしてきました。小学校、中学校いずれも多くの先生方(小学校約80%、中学校約70%)が、「特殊教育」は「通常教育」と全く同じかあるいは基本的には同じであるとイメージしています。また、何が異なっているかの質問に対して、「教育課程(指導の目標・内容)」「指導法(実際の教え方)」という回答が小学校、中

学校の先生方ともに、80%を越える高い割合を示しています。

特殊教育の側にある者が、通常教育の先生方に連携や協力に関する理解を求める場合、それぞれの違いを解説していくことよりも、上記の「基本的に同じ」ところを明確にする方がより効果的であることが推測されます。

(3) 子どもの関わりに違いがあるか

以下のような3項目から、1つを選択するものです。

- ① (違いがあると)思う
- ② (違いがあると)思わない
- ③ どちらとも言えない

その結果、以下のようにまとめられました。

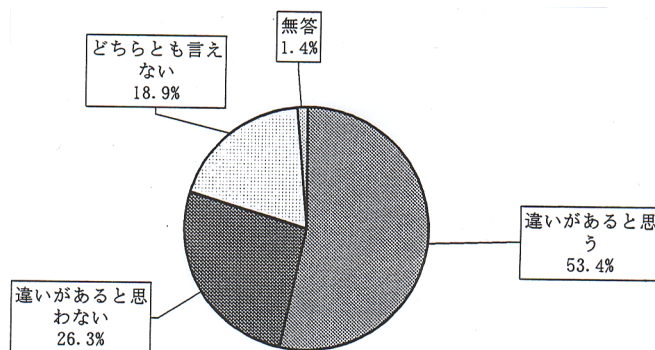


図3-(3)-1. 子どもの関わりについて特殊教育における通常教育との違い(全体)

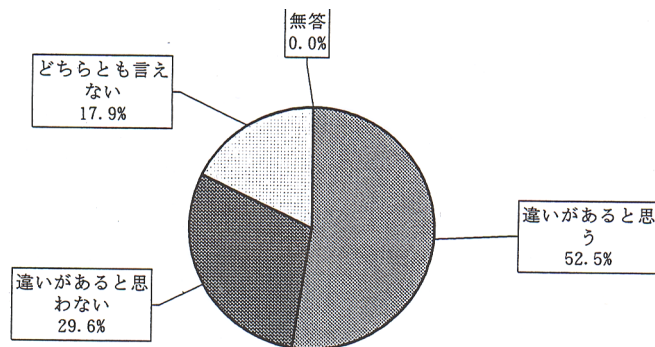


図3-(3)-1. 子どもの関わりについて特殊教育における通常教育との違い(小学校)

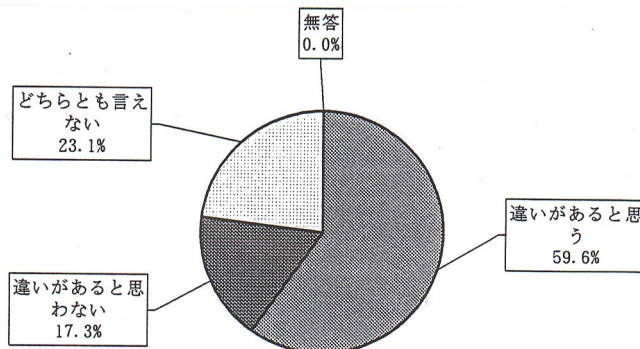


図3-(3)-1. 子どもの関わりについて特殊教育における通常教育との違い(中学校)

(4) 違いがある場合、どのようなところか

上記(1)の設問で、①～③と回答したものについて、以下のような6項目を挙げ、その中から2つを選択するものです。

- ① より個別性を重視した関わり方をしている
- ② より人間性を重視した関わり方をしている
- ③ より学問的な分野（医学、生理学、運動学、心理学）に基づいた関わり方をしている
- ④ より甘やかした（幼稚な）関わり方をしている
- ⑤ より人間性を軽視した関わり方をしている
- ⑥ その他

その結果、以下のようにまとめられました。

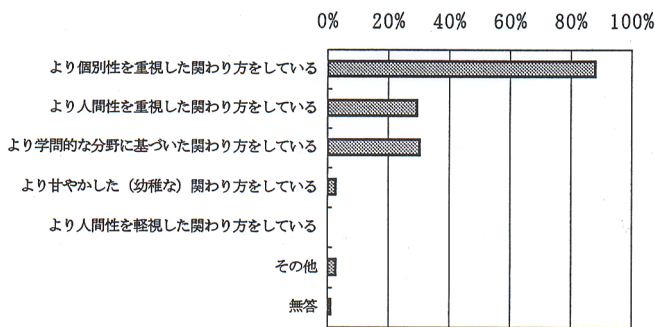


図3-(3)-2. 通常教育とは違う子どもとの関わり方 (全体)

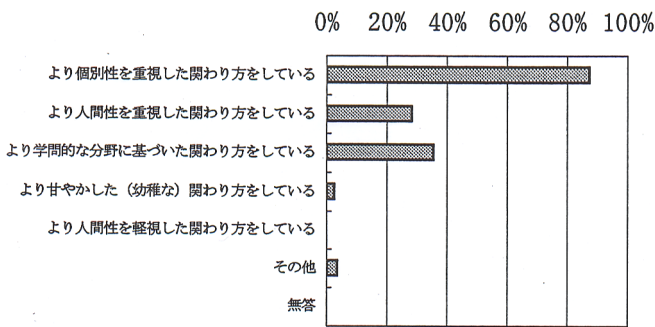


図3-(2)-2. 通常教育とは違う子どもとの関わり方 (小学校)

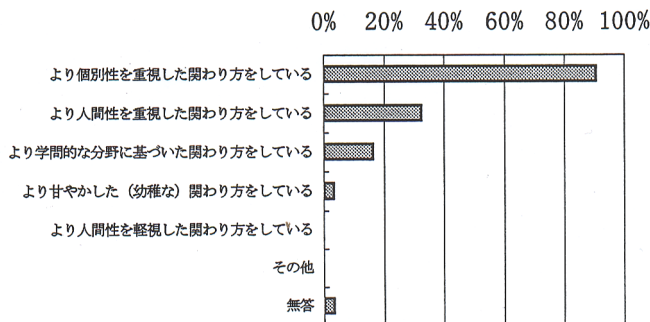


図3-(2)-2. 通常教育とは違う子どもとの関わり方 (中学校)

<考察>

通常教育に比べて、具体的な子どもの関わり方に違いがあるかどうか、また違いがあるとしたらどんなところかを明らかにしようと思いました。小学校、中学校いずれの先生

方も半数以上の方が「違いがある」と回答しました。その違いの90%近くが「より個別性を重視した関わり方をしている」となっており、以下「より人間性を重視した関わり方をしている」「より学問的な分野に基づいた関わり方をしている」がそれに続いていました。

上記の「より個別性を重視した関わり方をしている」「より人間性を重視した関わり方をしている」は、特殊教育に限らず教育の基本ですが、この基本に基づく関わりの重要性を通常教育の先生方に強調することが連携・協力の糸口になるという可能性が推測されます。

4. 共に学ぶことについて

本設問においては、通常の学級に障害がある子どもが在籍し、共に学ぶことについての考えや意見を明らかにしようと思いました。設問の主旨を以下のように設定しました。

- (1) 共に学ぶことに関する意見（肯定、否定）および条件（子どもの状態と環境）の有無
- (2) 子どもの状態に関する条件付き肯定の場合、どのようなものか、その程度は
- (3) 環境の状態に関する条件付き肯定の場合、物理的にはどのようなものか
- (4) 環境の状態に関する条件付き肯定の場合、人的にはどのようなものか

(1) 共に学ぶことに関する意見（肯定、否定）および条件の有無

以下のような6項目から1つを選択するものです。

- ① 子どもの状態（障害種別や重さ）がどのようなであっても、共に学ぶべき
- ② 子どもの状態（障害種別や重さ）がどのようなであっても、専門的な配慮の下にある学校（養護学校や特殊学級）で学ぶ方がよい
- ③ 共に学ぶには、子どもの状態（障害種別や重さ）に関する条件が必要
- ④ 共に学ぶには、環境（子どもを取り巻く人やもの）に関する条件が必要
- ⑤ 共に学ぶには、子どもの状態や環境に関する条件が必要
- ⑥ その他

その結果、以下のようにまとめられました。

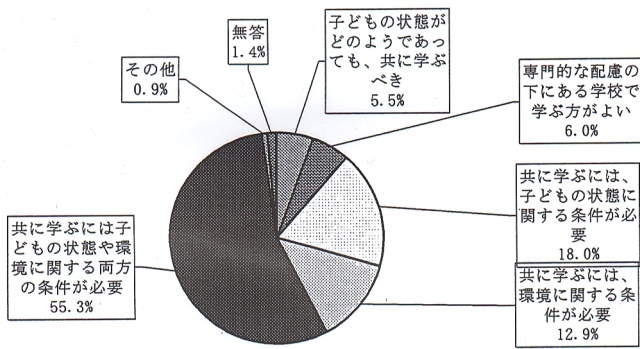


図4. 通常学級に障害児が在籍し共に学ぶ事について(全体)

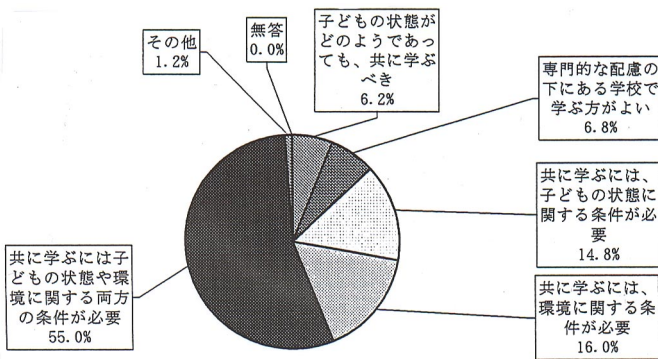


図4. 通常学級に障害児が在籍し共に学ぶ事について(小学校)

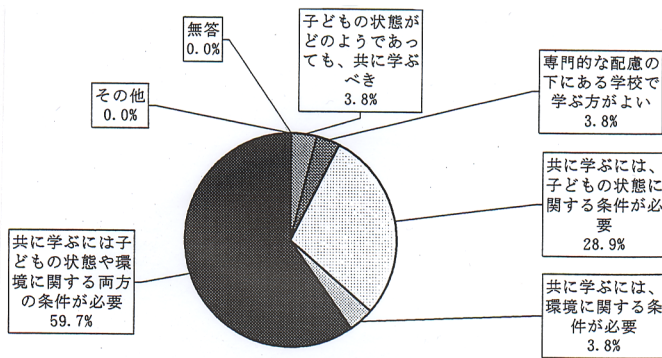


図4. 通常学級に障害児が在籍し共に学ぶ事について(中学校)

<考察>

「障害がある子どもは、専門的な配慮のある学校で学ぶ方がよい」、すなわち盲、聾、養護学校、特殊学級等に在籍して、学ぶ方がよいと考えている先生方は意外に少なく、小学校で6.8%、中学校で3.8%でした。他方、共に学ぶにはある程度の条件があると考えている先生方は、小学校85.8%、中学校92.4%でした。

ほとんどの先生方は条件さえ整えば、障害がある子どもが共に学ぶ方がよいと考えていると思われます。

(2) 子どもの状態に関する条件付きで肯定

上記(1)の設問で、③あるいは⑤と回答したものについて、以下のような5項目を挙げ、その中から2つを選択し、さらにその状態の程度(ほとんど、ある程度)も選択するものです。

- ① 授業の内容が理解できること
- ② 日常の集団での行動ができること
- ③ 教師との(ことばでの)会話ができること
- ④ 日常的な生活の動き(食事、トイレ、歩行等)ができること
- ⑤ その他(生命維持に支障がないこと、総合的なこと、落ち着いた行動)

その結果、以下のようにまとめられました。

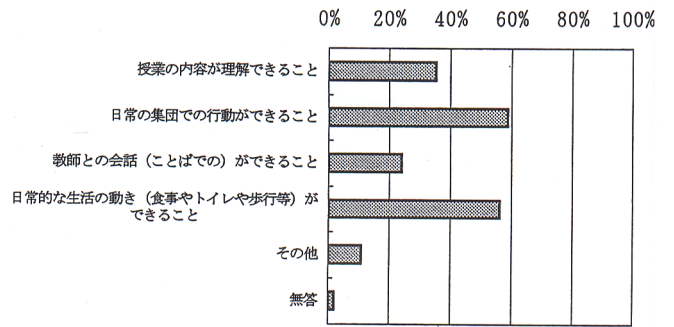


図4-1. 子どもの状態に関する条件(全体)

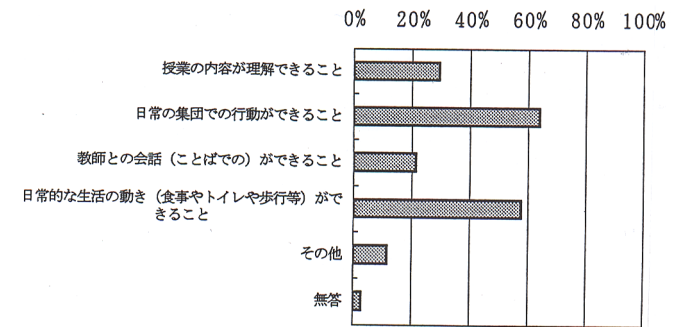


図4-1. 子どもの状態に関する条件(小学校)

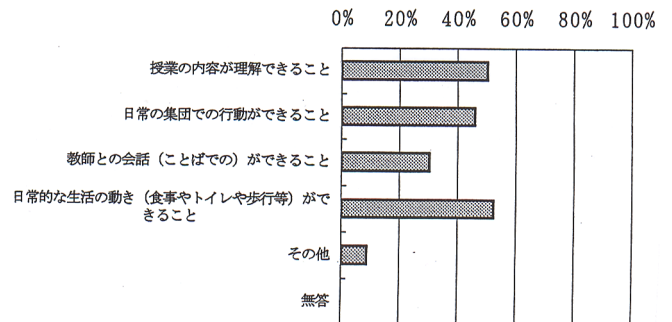


図4-1. 子どもの状態に関する条件(中学校)

また、①~④の子どもの状態のうち、それぞれの程度(ほとんど、ある程度)の違いに関しては、以下のようにまとめられました。

① 授業内容の理解 小学校 無回答 3%

	ほとんどできることが必要	ある程度できることが必要
小学校	6%	91%
中学校	4%	96%

② 日常集団行動 小学校 無回答 7%

	ほとんどできることが必要	ある程度できることが必要
小学校	17%	76%
中学校	24%	76%

③ 教師との会話

	ほとんどできることが必要	ある程度できることが必要
小学校	29%	71%
中学校	14%	86%

④ 日常的な生活動作 小学校 無回答 9%

	ほとんどできることが必要	ある程度できることが必要
小学校	35%	56%
中学校	37%	63%

<考察>

前述の(1)の考察において、ほとんどの先生方が条件さえ整えば障害がある子どもが共に学ぶことに関して肯定的でした。この設問では、子どもの状態に関する条件の分析を行いました。小学校においては、「日常の集団での行動ができること」「日常の生活の動きができること」の条件が多く、中学校ではそれらに加えて「授業の内容が理解できること」の条件が加わります。

これらのことから、学校の教育活動において、その子どもがいるために一斉活動に支障をきたす可能性があるものが、「子どもの状態による条件」の背景にあるようです。

しかし、これらの条件は「ほとんどできることが必要」というものではなく、「ある程度出ることが必要」というものが小学校、中学校共にパーセンテージにおいて、過半数を占めていました。

また、「ほとんどできることが必要」というような条件の厳しさを要求する子どもの状態とは、小学校、中学校共に「日常的な生活動作」でした。

これは、先生方が子どものトイレや移動や食事などに時間がとられ、集団での教育活動に支障をきたすと考えているから、と思われます。

(3) 環境の状態に関する「物理的条件付き」で肯定

上記(1)の設問で、④あるいは⑤と回答したものについて、以下のような5項目を挙げ、その中から2つを選択するものです。

- ① バリアフリー環境（手すり、エレベータ、点字ブロック等）の改善・充実
- ② 校内体制の改善・充実
- ③ 教育課程の改善
- ④ 特殊教育側の協力・支援
- ⑤ その他

その結果、以下のようにまとめられました。

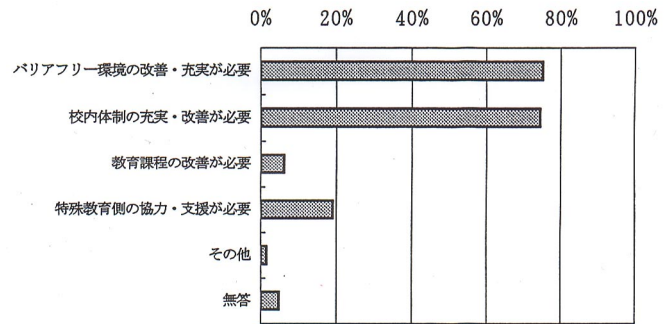


図4-(2)-1. 環境の状態に関する物理的条件(全体)

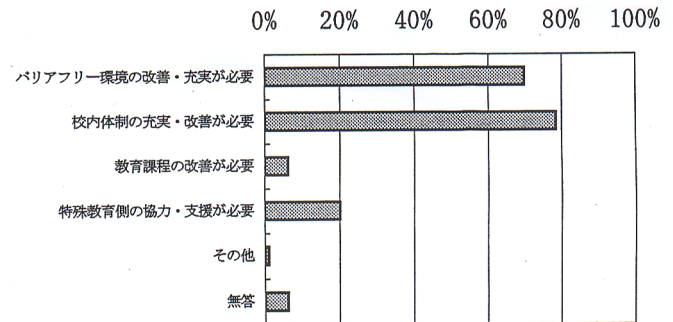


図4-(2)-1. 環境の状態に関する物理的条件(小学校)

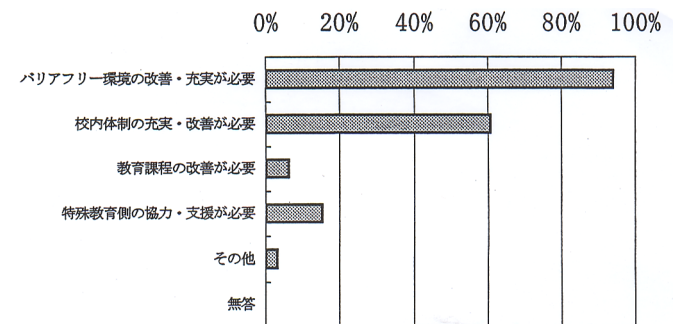


図4-(2)-1. 環境の状態に関する物理的条件(中学校)

(4) 環境の状態に関する「人的条件付き」で肯定

上記(1)の設問で、④あるいは⑤と回答したものについて、以下のような5項目を挙げ、その中から2つを選択するものです。

- ① 学校管理職の理解や積極的行動
- ② 教師の理解や積極的行動
- ③ 保護者（障害がある子ども以外の）理解や積極的行動
- ④ 子ども（障害がある子ども以外の）理解や積極的行動
- ⑤ その他（通常級生徒数の減少、介助員の配置）

その結果、以下のようにまとめられました。

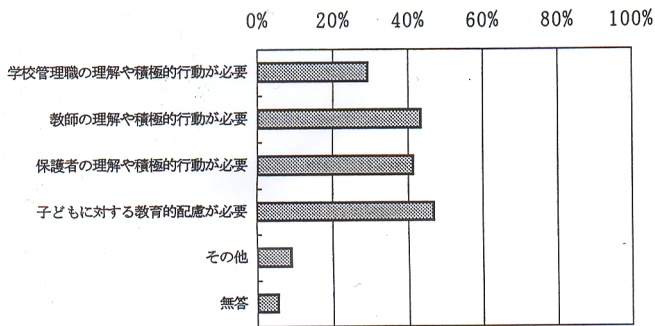


図 4-(2)-2. 環境の状態に関する人条件 (全体)

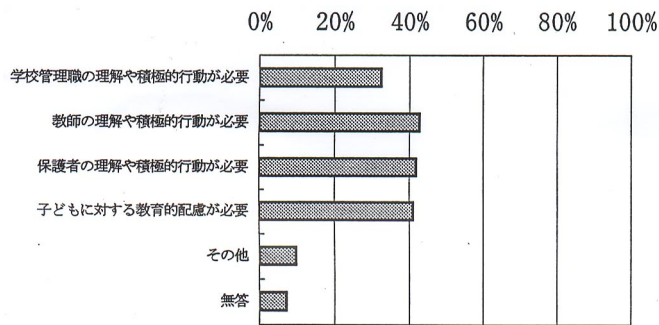


図 4-(2)-2. 環境の状態に関する人的条件(小学校)

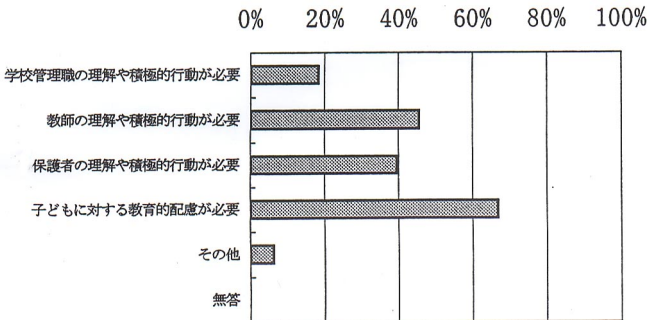


図 4-(2)-2. 環境の状態に関する人的条件(中学校)

<考察>

この設問(3)、(4)では、障害がある子どもを巡る条件の分析を行いました。

物理的条件として小学校、中学校共に「バリアフリー環境の改善・充実」と「校内体制の充実・改善」のパーセンテージが圧倒的に多く、他方、人的条件では設問に提示されたそれぞれの条件に課題があることが示されました。

すなわち、人が関与するシステム(校内体制)や環境づくりが障害がある子どもが共に学ぶために必要な条件であることが推測されます。

5. 連携・協力のための特殊教育側からの情報提供について

本設問では、通常学級の教員が特殊教育の側に望む情報提供の内容について明らかにしようとした。設問は大きく総合的なものと各論的なものに分かれています。それ

ぞれ1つずつ選択するものです。

(1) 希望する情報内容として総合的なもの

以下のような4項目から1つを選択するものです。

- ① 特殊教育の基本的な考え方に関する情報
- ② 特殊教育の内容・方法に関する情報
- ③ 障害がある子供と共に学ぶ場合の教育の理念に関する情報
- ④ その他

その結果、以下のようにまとめられました。

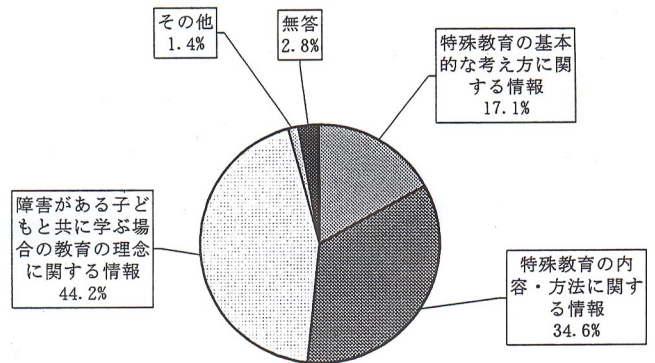


図 5-1. 情報提供/総合的 (全体)

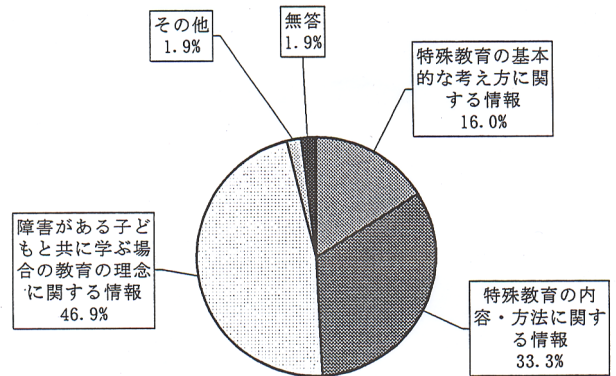


図 5-1. 情報提供/総合的 (小学校)

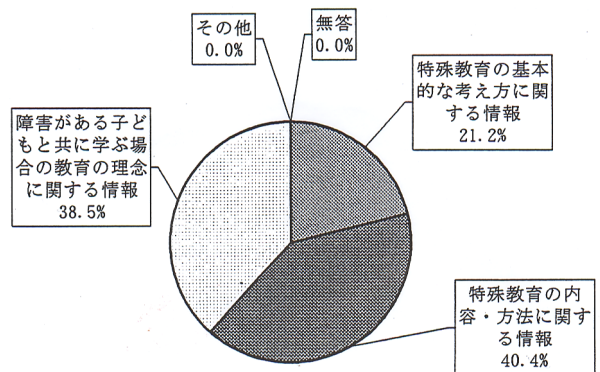


図 5-1. 情報提供/総合的 (全体)

(2) 希望する情報内容として各論的なもの

以下のような4項目から1つを選択するものです。

- ① 障害の特性に関する情報
- ② 障害児の指導の内容・方法に関する情報
- ③ 障害がある子どもと共に学ぶ場合の指導のあり方に関する情報
- ④ その他

その結果、以下のようにまとめられました。

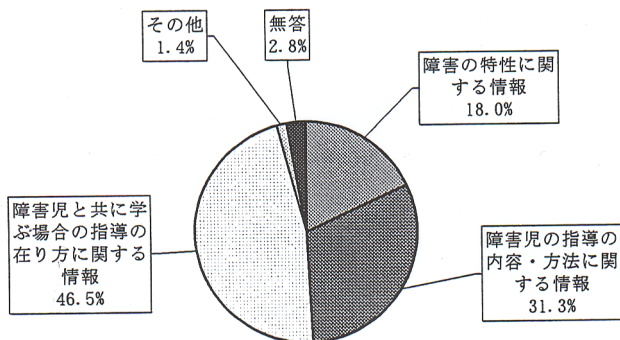


図5-2. 情報提供/各論的(全体)

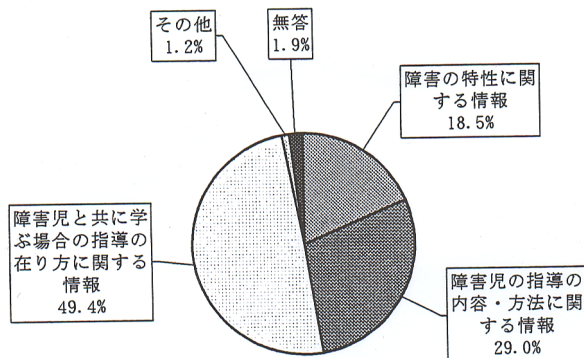


図5-2. 情報提供/各論的(小学校)

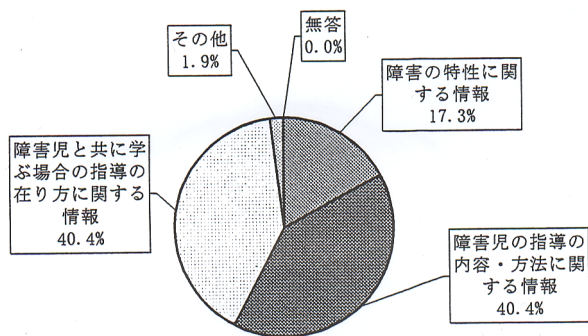


図5-2. 情報提供/各論的(中学校)

<考察>

特殊教育側からの情報提供について、総合的なもの、各論的なもののいずれにおいても、障害がある子どもと共に学ぶ場合の教育理念や指導の在り方に関する情報提供が望まれていました。

また、各論的な情報提供では、小学校、中学校共に障害の特性に関する情報よりも、実際の指導の内容・方法が望まれていました。

これらのことより、多くの先生方が「障害児」のための

教育活動という観点からではなく、「共に学ぶには」という観点からの情報を特殊教育の側に望まれているようです。

6. 通常教育と特殊教育が連携する場合、特殊教育側が努力すべきこと(意見)について

記述式で回答するものでした。ほぼ、半数の方々が回答されました。

その内容をまとめてみると、おおよそ以下のようでした。

- ① 身近な情報、具体的な情報、新しい情報を積極的に流してほしい。
- ② 共に学ぶためのさまざまな研修を望む
- ③ 特殊教育、通常教育のいずれも教師の努力は同じ
- ④ 双方の積極的なコミュニケーション(教師同士の)が必要(重要)
- ⑤ 教師の加配、増員を望む
- ⑥ 特殊教育側の専門的な優越感の排除

IV 結果のまとめ

今回の意識調査を通じ、通常学級に在職している教師が「特殊教育」をどのように感じているか、どのような情報提供を必要としているか等について、さまざまなことが明らかになりました。

その内容を整理してみると、以下のようになります。

1. 通常教育と特殊教育は基本的に同じ。
 2. しかしながら、実際の指導内容・方法は異なっており、子どもへの関わりも当然異なってくる。
 3. 子どもへの関わりの違いは、通常学級と比較してより子どもの個別性(個々の子どもに沿った)や人間性を重視した関わりを行っている。また、心理学や医学に基づいた、より学問的な分野に基づいた関わりをしている。
 4. 障害がある子どもが専門的な配慮のある学校で学ぶよりも、子どもの状態や物理的、人的条件が整えば通常の学級で学ぶことについて否定はしない。
 5. 子どもの状態に関する条件として、一斉活動に支障がないようある程度の行動のコントロールや日常生活動作等に関する自立が必要。
 6. 物理的な条件として、バリアフリー環境や校内支援体制等のシステムの充実・整備が必要。
 7. 人的な条件としては、「管理職」「教師同士」「保護者」「障害がない子ども」等障害がある子どもを取り巻く人々それぞれに条件整備(積極的な行動や理解)が必要。
 8. 特殊教育からの情報提供は、共に学ぶための理念や実際的な方法・内容についてのものを期待する。また、特殊教育に関する情報は、障害の特性よりも指導の内容や方法について期待する。
- 各学校の通常の学級に在学、あるいは一時的に共に学ぶ

という状況にある子どもを如何に支援していくかについては、その具体的な方策は学校の地理的条件や子どもの状態によってさまざまに工夫しなければなりません。すなわち、極論すれば、これが最良というモデルはないということです。

しかしながら、上記の結果は、少なくとも通常教育の中で、障害のある子どもを巡り特殊教育に携わる教師と通常教育の教師が連携・協力していくために必要な糸口を示唆していると思われます。